

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、もんま委員から欠席の届出をいただいております。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

1点目、令和4年第4回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第52号について理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加提出いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

議案第52号、旭川市教育委員会教育長の任命につきましては、野崎幸宏氏が本年12月12日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度任命いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○高木委員長 続きまして、各派会長会議の結果を議長から報告をお願いいたします。

○中川議長 それではお許しをいただきまして、私のほうから発言をさせていただきます。

教育委員会教育長候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されましたとおり、全会派一致で御同意いただきましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいまの皆さんからの発言に対して、御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 11月30日の議会運営委員会で、扱う時期については議案提出後に協議をさせていただくということにさせていただいていました。扱う時期については、先議とし、議案第1号と同じく、明日の本会議で扱うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、明日の本会議で取り扱うことといたします。

続いて、アの質疑、討論の有無及び賛否について、各党派及び無所属に確認をさせていただきます。これは、議案第52号に対する質疑、討論の有無及び賛否でございます。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 質疑、討論なく賛成します。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成です。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 確認させていただきました。野崎教育委員会教育長候補者については、原案同意後、登壇の上、挨拶を受けることとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、(2) 市長提出議案について、議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算について、各会派及び無所属に質疑、討論の有無及び賛否を確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○中村委員（公明） 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。賛成します。

○ひぐま委員（無党派G） 質疑あります。討論ありません。賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 無党派Gに質疑者の確認をさせていただきます。

○ひぐま委員（無党派G） 上野でお願いします。

○高木委員長 確認をさせていただきました。

続いて、(3) 本会議（明日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、会期の決定についてを議題とし、本定例会の会期を12月6日から12月16日までの11日間と決定することになります。次に、議案第1号を議題とし、理事者から提案説明があった後、無党派Gの上野議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第52号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。なお、教育委員会教育長の任命についての同意後、野崎教育委員会教育長候補者から、登壇の上、御挨拶をいただくこととなります。次に、議案第2号ないし議案第51号及び報告第1号ないし報告第4号の以上54件を一括して議題とし、順次、理事者から提案説明を受けた後、質疑については、後日に譲ることとなります。次に、12月7日から12月11日までの5日間を休会とし、12月12日午前10時に本会議を招集して、散会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ60分程度と思われます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきました。そのとおりの内容でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 なお、今説明がありましたように、明日の本会議は発言部分除いておよそ60分と、そして質疑も1名あるということで、そのあとに写真撮影、皆さんにその場にいらして、散会後に写真撮影をするということになっております。明日は正午に一般質問の通告の締切りとなっています。もしかすると、散会が正午ぎりぎりになるかもしれないということで、通告については、できる限り早めに出していただきたいということも申し添えておきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは次に、その他に入ります。

(1) 議会の改善・要望事項についてであります。9月6日及び11月30日の代表者会議における協議の結果、No. 1「会議への持込」－1及び2の「議案及び質疑等に関する資料の閲覧に限り、本会議場や委員会室などへのタブレット端末の持込みを可能にすること。」及び「本会議及び委員会における傍聴者による録音機器等の持込み並びに写真及び動画撮影に関するルールを設ける。」、そして、No. 19「議会のICT化」－1の「議会のICT化に関する議論を加速し早期の合意形成を図ること。」及びNo. 20「新庁舎における設備」－1の「新庁舎に電子採決システムを導入する。」について、全会一致となりました。このとおり実施する方向で確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 そのように扱うこととし、実施時期や内容の詳細は、さらに協議を必要としますから、引き続き、その細かな部分については代表者会議において協議をさせていただきます。

次回の議会運営委員会は追って連絡をいたします。

以上で、本日の議会運営委員会は散会いたします。

---

散会 午前10時10分